

事業継続計画

平成30年 4月 1日 作成

BCPの基本方針

・当会においてBCP（事業継続計画）を策定・運用する意義・目的とともに、当社の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的：

商工会は会員事業所の持続的発展に向けて支援を行い、地域経済発展のため事業活動を理念としている。

会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

1 会員への対策

会員の安否確認と被害状況の把握、会員の事業継続支援

2 関係機関

近隣商工会との連絡・協調体制の構築

3 職員への対策

職員の安否確認、安心安全確保、情報収集を行うための支援

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制：

①責任者 事務局長 市川善一

②サブリーダー（必要に応じて複数名） 経営指導員 齋藤 修

③BCP運用の対象者 職員全員で運用する。

3. 緊急時におけるBCPの発動体制：

	責任者（リーダー）	代行者
災害対策本部	横山孝明	吉田茂雄
事務局	市川善一	齋藤 修
会員対応グループ	中村やよい	齋藤 修
事務所復旧グループ	井上聡子	野田裕太
主要会員の連絡先	齋藤 修	中村やよい

4. BCP及び災害計画の更新時期：

毎年 4 月 作業開始・作業完了（年 1回更新）